平成２３年（フ）第１６８２１号
千葉県市川市伊勢宿12―14
債務者　飯田荘一郎
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八杖　友一
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９７７号
神奈川県川崎市多摩区三田２丁目3242―204
債務者　北島　康郎
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　　響
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８６６号
東京都新宿区新宿７丁目18―３―504
債務者　高　　栄順
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　晶子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３４号
神戸市北区有野町有野1655番地の３
債務者　松山　健一
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４０５号
奈良市西大寺赤田町２丁目１番３―105号
債務者　前川　典子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３８号
熊本県八代市田中北町15―１　小川ハイツ303、住民票上の住所熊本県八代市松崎町768番地11
債務者　中川　敏彦
1　決定年月日時　平成23年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第５９６７号
大阪府八尾市大竹１丁目78番地
債務者　坂山　君代
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８００号
大阪府八尾市大竹１丁目78番地
債務者　坂山　憲三
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２３３号
大阪市住之江区住之江１丁目４番49号
債務者　濱田　　正
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７７３０号
大阪府豊中市本町４丁目２番57―201号
債務者　宮本　昌宜
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７７３４号
大阪市旭区赤川１丁目９番11―525号
債務者　田村　美恵（旧姓辻間）
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７７９８号
大阪府箕面市石丸３丁目19番20号
債務者　落合　豊彦
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８４４号
大阪市福島区大開４丁目１番10―509号
債務者　笠原恵理紗
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９２号
兵庫県西脇市黒田庄町西澤204番地の33
債務者　飛田　周一
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２３年（フ）第７７７０号
大阪市住吉区苅田５丁目６番23号　エテルノフィオーレ405号、前住所堺市堺区甲斐町東２丁１番12号
債務者　ファッション　ギャラリー　ヨットこと　原田　憲一
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７７７１号
広島市東区光が丘11番１―505号
債務者　原田　　優
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４０６号
札幌市白石区川下３条５丁目２番６―107号
債務者　小形　利信
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部